

12. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,031,846	4,588,750
基金等 ^{*1}	571,015	596,170
価格変動準備金	207,453	221,453
危険準備金	958,112	987,112
一般貸倒引当金	6,477	5,543
その他有価証券の評価差額 × 90% ^{*2}	3,173,159	1,348,016
土地の含み損益 × 85% ^{*2}	65,503	172,897
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	1,015,148
負債性資本調達手段等	189,007	180,080
控除項目	5,750	52,681
その他	866,866	115,009
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)} + (R_2 + R_3 + R_7) + R_4$ (B)	1,038,295	908,044
保険リスク相当額 R ₁	204,946	110,780
予定利率リスク相当額 R ₂	163,656	144,732
資産運用リスク相当額 R ₃	825,908	698,666
経営管理リスク相当額 R ₄	23,967	22,033
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{*3}	3,842	5,909
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	-	141,589
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,161.8%	1,010.6%

* 1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

* 2 マイナスの場合は100%とすることとなっています。

* 3 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、平成18年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています)。

2. 平成19年度末より、「第三分野保険の保険リスク相当額 R₈」を含めて算出しています(平成18年度末については、従来基準による数値を記載しています)。